

財務書類のQ&A

○貸借対照表について

(単位:億円)

科目名	R5	R4	増減
【資産の部】	27,714	27,910	△ 196
固定資産	25,237	25,440	△ 203
有形固定資産	20,669	20,881	△ 212
事業用資産	6,399	6,483	△ 84
インフラ資産	14,093	14,221	△ 128
物品	178	177	1
無形固定資産	1	1	0
投資その他の資産	4,567	4,558	9
投資及び出資金	1,647	1,640	7
投資損失引当金	△ 39	△ 38	△ 1
長期延滞債権	70	71	△ 1
長期貸付金	689	745	△ 56
基金	2,207	2,144	63
徴収不能引当金	△ 6	△ 5	△ 1
流動資産	2,477	2,470	7
現金預金	491	403	88
未収金	23	25	△ 2
短期貸付金	64	79	△ 15
基金	1,200	1,250	△ 50
棚卸資産	700	717	△ 17
徴収不能引当金	△ 2	△ 2	0
【負債の部】	24,512	25,026	△ 514
固定負債	21,569	22,325	△ 756
地方債	19,225	20,020	△ 795
長期未払金	1	1	0
退職手当引当金	2,314	2,285	29
損失補償等引当金	28	19	9
流動負債	2,944	2,701	243
1年内償還予定地方債	2,667	2,437	230
未払金	0	0	0
賞与等引当金	205	195	10
預り金	72	69	3
【純資産の部】	3,201	2,884	317
【負債・純資産合計】	27,714	27,910	△ 196

Q 1 県の資産にはどのようなものがありますか。

令和5年度末の県の資産合計は、2兆7,714億円となっています。

このうち約7割が有形固定資産であり、内訳として、行政庁舎や県立学校などの公共施設等（事業用資産）が6,399億円、道路や橋、港湾施設等のインフラ施設（インフラ資産）が1兆4,093億円となっています。

また、流動資産は2,477億円となっています。

Q 2 有形固定資産はどうして昨年度に比べて減少してしまっているのでしょうか？

県では、資産形成に結びつく道路や橋などのインフラ整備や長寿命化のための改修工事等を実施しております。

一方で、建物や道路、橋などは時間の経過や利用に伴って老朽化しており、この老朽化に伴う資産価値の減少分を、「減価償却費」として資産額の内訳に計上しております。そのため、新たに整備した資産額よりも、既に保有している資産の残高が減った額（減価償却費分）が大きいため、有形固定資産が減少しています。

長寿命化とは・・・安全性を確保しながら施設をより長く使用するため、計画的に修繕を行うこと

Q 3 資産に対する純資産の割合が小さい気がしますが、どうしてでしょうか？

純資産とは、資産額から負債額を差し引いた差額であり、資産のうち、将来世代が負う負債に対し、これまでの世代の負担によって蓄積された、将来世代が利用可能な資産となります。

資産に対して負債の規模が大きい場合、純資産の割合が小さくなりますが、負債額には、地方交付税の代替である「臨時財政対策債」が含まれております。

この「臨時財政対策債」は、その償還費用が後年度に地方交付税で措置されますが、負債の規模が大きくなりやすい一因となっています。

臨時財政対策債とは・・・本来地方交付税として交付されるべき額の一部を、肩代わりして発行する地方債

○行政コスト計算書について

(単位:億円)

科目名	R5	R4	増減
経常費用(A)	9,314	10,129	△ 815
業務費用	5,384	5,720	△ 336
人件費	3,101	2,944	157
物件費等	2,065	2,585	△ 520
物件費	855	1,322	△ 467
維持補修費	617	682	△ 65
減価償却費	592	578	14
その他	-	3	△ 3
その他の業務費用	218	192	26
移転費用	3,930	4,409	△ 479
補助金等	3,492	3,928	△ 436
他会計への繰出金	232	247	△ 15
その他	206	234	△ 28
経常収益(B)	433	468	△ 35
使用料及び手数料	156	159	△ 3
その他	277	310	△ 33
純経常行政コスト(A-B)(C)	8,881	9,661	△ 780
臨時損失(D)	31	17	14
臨時利益(E)	1	47	△ 46
純行政コスト(C+D-E)	8,911	9,630	△ 719

Q 4 純行政コストが約9千億円もあって、収益に対してコストが大きいのではないのでしょうか？

純行政コストは、人件費や補助金、社会保障給付といった資産形成に結びつかない行政サービスの費用と、その直接の対価である使用料や手数料収入などの収益との差引を計上しており、地方公共団体の主な収入である税金や地方交付税等は含まれていないことから、基本的にコストの方が大きくなります。

なお、収益で賄えないコストは、純資産変動計算書で内訳を記載しており、税金や補助金等収入で賄われたことを示しています。

○純資産変動計算書について

(単位:億円)

科目名	R5	R4	増減
①前年度末純資産残高	2,884	2,277	607
②純行政コスト(△)	△ 8,911	△ 9,630	719
③財源	9,292	10,217	△ 925
税金等	7,595	7,502	93
国県等補助金	1,697	2,715	△ 1,018
④本年度差額(②+③)	381	587	△ 206
⑤資産評価差額	0	0	0
⑥無償所管換等	△ 73	5	△ 78
⑦その他	10	15	△ 5
⑧本年度純資産変動額(④+⑤+⑥+⑦)	317	607	△ 290
⑨本年度末純資産残高(①+⑧)	3,201	2,884	317

Q 5 純資産が増えたり減ったりすることには、どのような意味があるのでしょうか？

本年度純資産変動額が増加することは、現世代の負担により、将来世代が利用可能な資産が蓄積されたことを意味し、逆に減少することは、現世代が資産を消費したことや、資産の蓄積以上の新たな負債を将来世代が負ったことを意味します。

Q 6 純資産変動額がプラスとなっているのはどうしてでしょうか？

令和5年度は、補助金等が減少したものの、財源が純行政コストを上回ったため、純資産変動額が317億円となりました。これは、将来世代へ資産が蓄積されたことを示します。

また、純資産変動計算書においては、「臨時財政対策債」の発行による収入が税金等に計上されておらず、仮に、「臨時財政対策債」(R5:109億円)を地方交付税として算定した場合の純資産変動額は426億円となり、行政コストを財源で賄っていると捉えることができます。

地方交付税とは・・・地方団体間における財政力の格差を解消するため、所得税や法人税、消費税などの国税から、地方団体に対して交付される財源